

令和4年度 政策評価書（事前の事業評価）要旨

担当部局等名：防衛装備庁プロジェクト管理部
 事業監理官（誘導武器・統合装備担当）
 評価実施時期：令和4年11月～令和4年12月

事業名	極超音速誘導弾の研究	政策体系上の位置付け
		従来の領域における能力強化 技術基盤の強化
事業の概要等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事業の概要 着上陸侵攻事態等に際して、相手の脅威圏から離れた地域に展開し、遠方の海域の防空能力が高い相手方の海上目標及び相手の地上目標を攻撃するために使用する極超音速誘導弾の早期装備化を運用実証型研究により実現する。 ○ 総事業費（予定） 約1,857億円（研究試作総経費） ○ 実施期間 令和5年度から令和12年度まで研究試作を実施する。また、令和8年度から令和13年度まで所内試験を実施して、性能を確認する。 ○ 達成すべき目標 極超音速誘導弾システムインテグレーション技術の確立 	
政策評価の観点及び分析	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要性 着上陸侵攻事態等に際して、相手の脅威圏から離れた地域に展開し、遠方の海域の防空能力が高い相手方の海上目標及び相手の地上目標を攻撃するために、極超音速で飛ばし、長射程、高い弾頭性能及び残存性を有する誘導弾が必要である。 ○ 効率性 先行研究試作、所内研究等の成果を活用する。 ○ 有効性 着上陸侵攻事態等に際して、相手の脅威圏から離れた地域に展開し、遠方の海域の防空能力が高い相手方の海上目標及び相手の地上目標を攻撃することが可能となるため有効である。 ○ 費用及び効果 先行研究試作等を最大限活用するとともに、極超音速誘導弾のシステム構成の一部を他事業と共通化をはかることで、研究開発経費の削減が見込まれる。 	
総合的評価	<p>本事業を実施することにより、着上陸侵攻事態等に際して、相手の脅威圏から離れた地域に展開し、遠方の海域の防空能力が高い相手方の海上目標及び相手の地上目標を攻撃することができるため、必要性が認められる。また、本事業により上記で述べた技術の確立が見込まれる。当該技術の確立に係る成果については、研究試作及び所内試験により検証し、その結果が得られた場合には、我が国の技術力の強化に資することが見込まれる。当該成果は自衛隊のニーズに合致した高度な防衛装備品を創製するための重要な成果であり、最終的に政策目標である我が国自身の防衛体制の強化につながるものである。</p> <p>以上の点から、本事業は自衛隊の運用ニーズ及び政策体系上の位置付けと一致しており、いずれの政策評価の観点からも適切であると評価できることから、本事業に着手することは妥当であると判断する。</p>	
有識者意見	<p>当該事業に係る必要性等について異論はないが、当該事業は、我が国の防衛能力強化のために必要不可欠なシステムであるため、研究・開発の更なる効率化に向けた検討が必要である。</p> <p>なお、当該事業による装備品の配備に当たっては、配備場所の防護等についても検討が必要である。</p>	

政策等への反映の方向性	総合的評価を踏まえ、令和5年度予算要求を実施する。
-------------	---------------------------